

奈良県告示第三百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和二年一月十日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
フレンド王寺	北葛城郡王寺町元町一 ー七ー四一	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	令和二年一月一日